

会 議 録

1 会議名

令和4年度第9回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

- ・市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について（公開）

3 開催日時

令和4年10月11日（火）午後6時30分から午後7時53分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕（副会長）、河野健一、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、田中 実、田村雅春、中澤武志、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤・夫（欠席者2名）
- ・福祉部： 小林部長
- ・福祉課： 宮崎課長、佐藤副課長、風間主任
- ・高齢者支援課： 星野課長、橋本副課長、近藤係長、荒木主任
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：古澤委員、丸山委員に依頼

議題【諮問事項】市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

本日は、9月29日付け諮問第58号で市長から「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」諮問されたことから、諮問について審議いただきたい。

諮問とは市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。住民の生活にどのような影響があるかという観点での審議をお願いしたい。

【青山会長】

担当課からの説明を求める。

【福祉課：宮崎課長】

市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、諮問の前に9月27日に開催された地域協議会で委員の皆様へ配布した補足資料について、ご説明させていただく。

9月13日の地域協議会において、委員の皆様のみで意見交換が行われ、その後、市に対して出された質問について、その場で回答したものもあるが、さらに詳しい内容を記載したものが配布した資料となっている。

1 ページ目は、指定管理者の制度について、指定管理者の選定方法やこれまでの公募実績などを記載した。募集の条件は、企業の規模などの制限やランク分けをすることはなく、幅広く公募を行っている。指定管理者制度を導入した平成17年度は8社の応募があったが、その後は1社のみの応募となっている。

2 ページ目は、令和元年に実施したサウンディング型市場調査の結果についてである。市民いこいの家を新たな用途として活用する案を提案した事業所は1社あったが、その1社も温浴施設として継続することは経営的に困難であるとの理由から、提案が取り下げられた経緯がある。

3 ページ目は、市民いこいの家の公費負担額及び指定管理者の収支についてである。公費負担額はこの間、説明してきたが、過去の公費負担額を平均すると年間で約2,000万円となっている。また指定管理者の収支状況については、このたび指定管理者か

ら公表してもよいとの同意が得られたので、その状況を報告させていただいた。

4 ページ目は、市民いこいの家の利用促進に向けて、指定管理者がこれまで実施してきたイベント実施による集客、施設のPRによる集客による取り組みについて掲載した。

【福祉部：小林部長】

9月29日付けで「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」諮問させていただく。諮問理由は記載のとおりである。前回の説明と重複するところもあるが、少し補足させていただきたい。

市民いこいの家の設置目的については「市民のふれあいと健康増進」ということで、皆さんと議論させていただいてきた。温浴機能を廃止するが、その後も高齢者の趣味講座を移転して高齢者の趣味活動の場として活用する。また、地域の皆さんの作品の展示の場としても活用し、それ以外にも交流の場として活用していきたいと考えている。新たな憩いの場として活用をしていくことで、当初の目的である「市民のふれあいと健康増進」という目的は継続していきたいと考えている。

皆さんから、2月1日付けで答申いただいているが、その際には、利便性の面に関して「近くで利用しているので、民間だとバスで行く必要がある」「民間の利用料は高いので、公の施設であるいこいの家の温浴機能を残してほしい」というご意見等があった。前回までの地域協議会で説明してきたが、安価な公共の施設として、くるみ家族園、はまぐみも利用できると思っている。また、我々のほうで、市民いこいの家を利用されている195人の方にアンケート等をとらせていただいた中では、約9割の方が車で来ているので、少し遠くなるが比較的安く利用することは可能ではないかと考えている。

それから、皆さんからいただいた答申の中で「回覧による周知が2町内会だけである。十分な説明とは言えない」というご意見をいただいた。それを受けて、直江津地区と五智地区の町内会長協議会の皆様と意見交換を行った。さらに、この2つの地区の住民の方々に対しても回覧をさせていただいた。町内会長からは、反対の意見はなく、一部の町内会から市の考えに理解を示す意見があった。住民の皆さんに回覧をさせていただいた結果では、3件の意見をいただいた。そのうちの1件は反対だった。意見をいただいた件数が少なかったということもあるが、大きな反対意見はなかったと考えている。

公費負担の状況は、今、年間約2,000万円かかっている状況だが、昨今のエネルギー価格の高騰により、今の指定管理者と協議をしていくわけだが、さらにガス、水道代、電気代が上がっており、そういった負担が増える可能性があるということで、

2, 000万円では済まなくなってくる可能性もある。これから修繕費等もかかってくるので、その辺をご理解いただいた上で、市民いこいの家の温浴機能については廃止させていただき、その後は、主に高齢者の趣味活動の場として活用していきたいということで、改めて諮問をさせていただきたいと思う。

私どもとしては、これまで利用者や各関係町内会に丁寧な説明に努めてきたと思っている。令和4年度をもって温浴機能は廃止となるが、その後はきちんと皆様にご説明してきた内容で利活用を図っていきたいと考えている。

【青山会長】

諮問について意見、質疑を求める。

【田村委員】

約2年間に渡りこの課題に議論、討議、資料作成、説明会と努力された、上越市の関係部局、北部まちづくりセンター、地域協議会各委員の皆様至今日までの真剣な討論にまず感謝を申し上げる。

私は、採決にあたり、再度「温浴施設廃止」再考の立場での発言をさせていただく。

①この施設は「市民のふれあいと健康増進を図ること」を目的にした福祉施設である。上越市の対応では、近年近隣に民間の温浴施設があるから廃止すると言われる。たしかに、民間施設は存在している。民間では、平日650円、土日などは750円であったり、入浴のみで440円などと「市民いこいの家」の値段360円とは比較にならない。「市民いこいの家」はシニアパスポートを利用すれば、180円となり福祉施設だからこその入浴料だと思う。「市民いこいの家」の温浴施設は近隣にあるスーパー銭湯とは違う。男性6席、女性8席の洗い場で、それに見合う規模の脱衣場、談笑施設である。だからこそ、市民に優しい値段での提供、風呂あがりの談笑も楽しめる福祉の「公の施設」である。

②別の角度からみれば、近年、高齢者家庭が増える中、外出機会を増やし、語らいでの言葉を交わすなかで、認知予防等の効果があると考えられる。また、市民の健康と家計の応援にもなると考えられる。それだけでみれば介護施設入所負担や子ども・孫世代への目に直接見えない形での一つの負担軽減策であると考えられる。

③今の日本と世界の経済状況も反映している。新型コロナウイルス感染症、ウクライナへのロシアの侵略戦争の影響などでのエネルギー価格の高騰、円安などでの原材料値上げに伴い、諸物価の高騰、さらに追い打ちをかけるように、日本では、6月分支給の年金は

0.4%の減額。10月からは「現役世代に負担をかけられない」と言い、後期高齢者の医療費の自己負担を1割から2割に変え、2倍の負担が強いられている。実際の現役世代の負担は年700円である。子育て世代や現役世代では給料があがらないという現実的な課題がある。先進国では現役世代の平均賃金水準は最低である。だからこそ市民に優しい値段の温浴施設廃止は今ではないと考える。

④令和3年には利用者が増加傾向を示しており、この傾向をしばらく見る必要があると考える。また、利用者数の考え方に乖離があり、195人という数字は、基本は違うと思う。1日何人というのは利用者数であり、この部分では議論に参加できない。

⑤最初から「廃止ありき」の考えが出され、過去には存続するために収支資料も提出された。例えば、値段1,500円あればトータルで見合うという話もあった。しかし、先月の地域協議会の討論の中で、他の温浴施設の詳細な収支比較が議論されたが不明である。2、3名の委員から質問が出たが、納得できない生煮えの討論であった。私は、建物の耐用年数が令和16年に来るということだが、それに伴い「市民いこいの家」そのものが廃止のテーブルに乗るのではないかと危惧している。

⑥私は、高齢者の趣味の講座教室には反対していない。これだけで果たして施設運営できるのか、温浴施設が共存してこそ「市民いこいの家」が福祉施設として市民に提供、あるいは、趣味・生活応援の施設として二重三重にも生かされる道ではないか。

【田中実委員】

地域協議会委員は市民の代表として出席し、発言し、市民の税金がどのように使用され、どのように活用されているのかを検証することも大事だと思う。地域協議会委員として、皆さんに大変失礼な発言もあったかもしれないが、他意あつての発言ではない。5年先、10年先の子どもや孫に負の遺産を少しでも減らし、引き継ぐことを目的で話している。

先日いただいた補足説明資料を確認したところ、不明な点があるので質問したい。

1点目、企業としては、各種事故・問題等が発生した場合に問答集がある。当然行政なので、そういった資料もあるかと思うが、皆さんのほうで事前に対応を察知し、早めに、各種資料を提出していただきたいと思う。どうしても後出しという形になれば、皆さんのほうが不利になってくると思う。

2点目、サウンディング型市場調査についての資料を確認すると、まだ「協議に応じる」と記載されているが、協議に応じるのであれば、私から提案させていただきたい。

今、燃料費が高騰をしているが、できれば、地元の間伐材を利用した木皮バイオマスを利用し、足湯等々を検討していただければありがたい。

3点目、指定管理者の支出収入状況では、同型施設よりも運営委託費が年間200万円ほど高くなっている。これはどういったことか。

4点目、利用促進では、平成17年頃は、スマートフォンやフェイスブックという機器がまだ普及していない。また、施設でのイベントPRを実施したとあるが、あくまで後出し資料では言い訳にしか聞こえない。

5点目、温浴施設を廃止した場合の収支が出されていない。これについて、説明を求めたい。

6点目、温浴施設以外での収入で施設運営ができると考えておられるが、廃止前後の5年ぐらいの収支状況を出していただければありがたい。

【福祉部：小林部長】

後出し資料ということについて説明させていただく。今まで、2年前ぐらいから議論させていただいていると思うが、その中で「民間企業を活用してもう少し努力をしたほうがいいのではないか」という意見は、私の記憶では前回初めていただいたと思っている。言われた時にはできる範囲でお答えしたが、資料として整理し、補足資料として出させていただいた。

個別のお話の中で、「サウンディングの協議に応じる」というところは、わからない方もいらっしゃるかもしれないが、サウンディング型市場調査とは、いろいろな施設を民間から運営していただくときに、市のほうで公募条件を一定程度定めてしまうと、なかなかその条件では難しいというところがあるので、きちんと定める前に「民間ではどういうところならできるのか」を調査するのがサウンディング型市場調査である。これについては、一定の期間区切って行う場合もあるし、区切らずに行う場合もある。資料に記載してあるとおり、市民いこいの家については、令和元年10月から11月に実施したものであり、当時の基本的な考え方を記載した。

公の施設の適正配置計画で「温浴機能について廃止をする」と私どもで方針を決めたので、それ以降、公募は行っていない。そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

【福祉課：宮崎課長】

廃止後の収支状況だが、廃止後の利活用として趣味講座と貸館を考えている。

【福祉部：小林部長】

廃止後の収支状況については、簡単に言えば、市民いこいの家と春日山荘の2つの施設で、春日山荘については社会福祉協議会で運営をしているので、修繕等はある程度負担をしていただいていると思うが、その2つの施設を1つで、例えば、趣味講座や、いろいろな展示もさせていただく。それから、皆様からいろいろご意見をいただいているので、温浴機能がなくなったとしてもサロンのものをしていきたいと考えている。これは、2つの施設を合わせてやることによって、節減効果が2,000万円程度あると思っているので、春日山荘の趣味講座を移転して、市民いこいの家で行うことによって、概ね2,000万円程度の収支改善、公費負担が少なくなるという見込みはしている。

【田中実委員】

この施設を維持するのに2,000万円。今の話を聞くと、また2,000万円ぐらい今度は逆に浮くような話をしているが、どちらが本当なのか。廃止しなければ2,000万円かかる。廃止しても、その二つの施設が合体すれば、また2,000万円の利益ということではないのか。

【福祉部：小林部長】

今、市民いこいの家と春日山荘と2つで大体3,300万円くらいかかっている。それが、温浴機能を廃止して趣味講座を移転することによって、市民いこいの家にかかる費用が講座の収入を差し引いて、1,200万円程度で済むと思われる。そうすると、3,300万円から1,200万円を引いた2,100万円ぐらいが、経費節減効果と考えている。

【田村委員】

今の説明は私も不可思議な議論だったと思う。廃止すると2つの機能を合わせて3,300万円かかる。2つ合わせると1,200万円の経費削減効果が出る。そうすれば、私が発言の最後に述べた温浴施設と共存する道はないのかという議論にもなってくるのではないか。

もう一つ、公の施設は、前に黒字になっているところがほとんどないと言われた。福祉施設は、黒字になっているところはほとんどない。温浴施設は全体で温浴施設を全部廃止する方向だと、先ほど説明された。そう言いながら、市が運営している他の温浴施設の収支は一切出されなかった。なぜここだけ取り上げるのか。市民いこいの家は確かに小さい。この2年間何も修理していない。廃止になるだろうと思って、指定業者が脱

衣所の鍵も何も一切構っていない。

【福祉部：小林部長】

温浴機能を残しながら趣味講座を移転できないかということかと思うが、これも今まで何度かお答えしてきたが、今の温浴機能を廃止し、そのスペースに趣味講座の機能を移転したいと思っている。それから、大元に戻るが、2年半ぐらい前から皆さんと議論させていただき、公の施設の適正配置計画を作った。その際に、温浴機能を廃止して、その後の利活用については、検討をしていくということで、公の施設の適正配置計画に掲載するということをお諮りしたと思う。私どもとしては、廃止を前提として、その代わりに温浴がなくなった後どういうふうに利活用していこうかということ、1年ぐらいかけて考えて、昨年度、温浴機能を廃止した後は、趣味講座の場等として活用していくということで、それをセットでご提案をさせていただいたという経過があるということは、改めて確認をしていただきたいと思います。

他の温浴機能の収支等を出さないのかということだが、最初からずっと申し上げているのは、福祉として温浴機能は、私としてはもう役目が終わっていると思っている。昭和の時代とか、平成の初めぐらいまでは、温浴機能が高齢者の皆さんの集まるきっかけになっていたと思っているし、春日山荘にも以前は温浴機能があったが、今は趣味活動の場として主に使われている。昔は運転免許証を持ってない高齢者が多かったので、バスをチャーターして春日山荘に行っていた時代があったと思うが、今は、皆さんが車でこられるという状況の中では、他の施設もできてきていけば、そちらにも行っていただけるのではないかと。市として、特に福祉の立場として温浴機能は廃止していきたいというのが私どもの一番の根幹にある考え方なので、地域振興などの温浴機能もあると思うが、そちらとは議論は違うのかなと考えている。他の施設も温浴機能の廃止を前提に、今、各地域協議会に話をしている。私どもがすでに実施したサウンディング型市場調査を、他の温浴施設についてはこれから実施すると私どもとしては承知をしている。

【田中実委員】

資料のサウンディング型市場調査の2項目目に、まだ協議に応じるというような文言が書いてあるが、これはどういうことか。

【福祉部：小林部長】

これは、資料に記載したとおり、令和元年10月から11月に実施したサウンディング型市場調査の基本的な考え方である。それをそのまま記載させていただいた。

【田中実委員】

温浴施設を廃止した場合の収支報告は、やはり出せないということか。

【福祉部：小林部長】

前に出していると思う。

【田中実委員】

6点目の温浴施設を廃止した場合の、収支状況だが、前後3年ぐらい報告という形で出せないか。

【福祉部：小林部長】

7月の地域協議会の際にお配りした資料の中で、私が先ほど言ったとおり、市民いこいの家、春日山荘も含めて3, 385万円かかる。それを市民いこいの家単体で、いろいろな機能を集めた場合に、1, 258万円のできる。差額が2, 100万円ほどあるということでお示ししている。去年からずっと1年間やって、資料も膨大である。できれば、事前に言うのであれば「例えば去年のいつ出しました。今年のいつ出しました」とすぐに言えると思う。

【田中実委員】

私は、最初から廃止に賛成に手を挙げた。先般、いろいろな市民と話をした。だから、5点目、6点目の話をすれば、皆さんが「出した」と言われれば素晴らしい。5点目、6点目は多分出せないと思う。皆さんの説明として「温浴機能を廃止して、公民館機能として、こういう活動をします」というふうに、うまく言えればよかった。

【増田委員】

今日の諮問の中に、直江津ふれあい館の廃止についてということが諮問に上がってきているが、直江津ふれあい館の発表の場を市民いこいの家に持ってくるという話は聞いていたが、廃止という言葉は今まで聞いていなかった。これに伴って今まで直江津ふれあい館を使っていた方の、不都合とか、意見を今まで説明していただいている気がするので、その点を聞かせていただければと思う。やはり、今使っている人たちの思いや、気持ちを酌み取っていかないといけないと思うのでお願いしたい。

今後の使い方について、私たちの中で少しは意見交換したが、深く突っ込んだ話し合いがされていないので、今後の使い方については、引き続き、地域協議会でも意見を言わせていただいて、より有効活用ができるような方向に持っていきたいと思っているが、考えをお聞かせ願いたい。

【田村委員】

こちらに移ってくる陶芸教室、あるいは、絵画の人たちから、どのような意見が出たのか。例えば、「車で移動するから移ってもよい」「歩いて行けないから、移りにくい」という人達がいるのか。それに合わせて規模はどのくらいなのか。市民いこいの家は公の施設だから、採算はもう度外視していいと思いつつ、全く度外視するわけにはいかないが、そういう福祉的な面があるのだから、どのくらいの人に来るのか。果たして、市民いこいの家はこれで存続できるのかどうか心配である。温浴施設と趣味活動の人達が来てくれば、少しは利用者増になるのではないかと思っている。最後にそういう質問をしたつもりだったが、まったく答えていない。

【高齢者支援課：星野課長】

まず、直江津ふれあい館についてだが、令和2年度に地域協議会の皆さんに機能移転をするという方針の説明をしている。令和3年度は、管理委託をしている地元の町内会に説明をした。管理人に対しては、市民いこいの家での展示場所について、現地で説明をさせていただいた。また、利用団体についても、現地見学会を兼ねた説明をさせていただいた中で、一定のご理解はいただけてきたと認識している。その時に具体的なお意見として、移転を早くしていただきたい、市の方から利用者等関係者への周知を徹底していただきたいというご意見をいただいた。

現在、春日山荘の講座の数が30講座ある。この講座すべてを市民いこいの家に持ってくるのは規模的には難しいという面がある。そこについては受講生の皆さんと意見交換をする中で、ご理解をいただいている。30のうちの23の講座については、市民いこいの家に持ってきて、4講座については高田西趣味の家に移転をする。それ以外3講座は、市民プラザ、春日謙信交流館で実施している講座もある。講座全体の受講生数は約650人程度である。市民いこいの家に春日山荘の講座を全て移転するというのではなく、少し分散させて対応させていただきたいと考えている。

【福祉部：小林部長】

規模的に全部持ってくるのが無理というよりも、今、春日山荘で実際に講座をしている方々にご意見を聞いて、市民いこいの家と高田西趣味の家のどちらかで希望を取った。今、春日山荘で講座をしている人たちは、どちらかというとな越市の北側の人が多かったのも、移転するなら北側にある市民いこいの家の方がいいという方が多かった。結果として、23講座が市民いこいの家を希望されて移転してくる予定になっている。

それから、その方々と意見交換をしていく中では、ぜひ移転した暁には、直江津の近くの人も、講座に参加する人が増えるように周知をしていただきたいということは、要望として承っている。

【磯田副会長】

田村委員の意見について、私の思うところを述べさせていただきたい。

①の市民のふれあいと健康増進を図ることについては、かつては、そういう趣旨だった。部長もおっしゃられたように、かつてのミッションが、時代の中で変化してきている中で、どのように対応していけばいいかを考えた公共施設の適正配置であり、今回の温浴廃止と私は受けとめている。

②についても、広く市民の人たちのためになっているか、あるいは、温浴をよく使っている200人程度の方々の福祉として温浴を存続させるのが、全体の公共の福祉に合致するのかどうかは、直江津区も含め、上越市全体を含めて見ていく必要があるのではないかと思う。温浴施設は赤字で当たり前、公の施設だから赤字でかまわないと捉えていったときに、現役世代はたまったものではないと思う。負の遺産をずっと孫子の代まで押し付けていいのか。一つの社会的な問題もある中で、どこかで線を引いていく、あるいは、見直しをしていくということは、必要になってくると思う。

③の現役世代に負担をかけられないと書かれているにもかかわらず、結果的には現役世代に負担を強いていると思う。諮問の中では、地域住民の生活に支障なしか、ありかという判断だが、地域住民というのはどのぐらいの範囲のことをいうのか。ごく一部の非常によく利用されている方々にとっては、不便になることは確かだと思うが、果たして公の福祉ということを考えたときに、そこに注力していいのか、私としては、例えば子育て支援とか、もっと現役世代の人たち、あるいは、子どもをこれからどんどん増やしていったところ、市の予算を投入していったほしいという思いがある。利用されている方々が、本当に家にお風呂がなくて困っているという方々ではないというのは、前からの資料をいただきながら、皆様が、ほとんど車でこられていて、他のところに行くこともできるという状況を踏まえれば、私は、「地域住民の生活に支障なし」と思っている。

【久保田委員】

高齢者の健康増進という点を考えてみると、温浴施設、それから、趣味の家の活動はどちらも大事だと考えている。ここで諮問されているのは、どちらか一方しか選べない

ので、今の思いとしては、温浴施設廃止もやむを得ないかと考えている。思いとして、3点ほどある。

1点目、温浴施設については、いろいろと協議会でも質問が出て、市でも調査や、資料を提出していただいた。前回の資料で、廃止反対の理由で「お風呂の掃除をするのが嫌である」「入浴の順番を家族と調整するのが面倒」といった点は残念だと考えている。廃止反対が、20数%で40数名。その半数ぐらいが、そのような理由であったということで、少し私が考えているのとは違った意見で、存続を望んでいる。

2点目、趣味の活動だが、これは、活動に参加されている人が元気はつらつ楽しくしているように見える。私の親戚で93歳ぐらいになるが、退職してから20数年、趣味の家の講座をいくつか利用している。現在も元気に活動している。そういう話を聞いていても、一緒に参加されている人が、楽しそうに活動しているし、家に帰ってからも、講座によっては、元気に活動している。健康寿命の延伸ということでは、かなり役立っていると感じた。春日山荘は直江津方面の方が多いということだが、結構、各地から集まってきている。市民いこいの家に持ってくるならば、かなり直江津以外の方も集まってくるだろう。そして、講座が終わった後には、直江津の町の方にも出てくれるのではないかと考えた。これは直江津の活性化に繋がっていくのではないかと考えた。

3点目、温浴施設廃止となると、温浴施設を存続してほしいという意見もある。前回の答弁で、民間の温浴施設の利用に関しても、割引制度の話を出していくという意見があったと思う。ぜひ、そういう割引等温浴施設の金銭的な面で、利用しやすい手だてを検討していただきたい。車の件については、ほとんどの人が車を利用しているということだが、中には近いから行けるといふ人もいるので、タクシーを利用できるような方策を考えていただければと思う。例えば、健康診断等を受けたり、アンケートに答えると温浴施設のサービス券を出すサービスがあったと思うが、それも一つの方法かと思うので、温浴施設の利用者にも何かメリットになるものと考えてほしい。

【古澤委員】

行政からも町内会長協議会にきちんと説明していただいて、さらに回覧についても、きめ細かくされて、それで質問も少なかったのかと思っている。そういう意味も込めて、これだけの意見が出れば、重々納得かと思っているので、次の段階に進めていただければと思う。

【青山会長】

他に意見を求めるがなし。

それでは、諮問第58号市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、「地域住民の生活に支障なし」とするか、「支障あり」とするかの採決を行う。なお、採決には議長である自分も入り、同数になった場合は、議長である自分が決することとする。

では、「地域住民の生活を支障なし」とする方に挙手を求める。

(挙手10名)

「支障あり」とする方に挙手を求める。

(挙手4名)

諮問について支障なしと決する。

直江津区地域協議会として附帯意見をつけるか、お聞きしたい。

【増田委員】

附帯意見を付けるまでもないが、先ほど申し上げたとおり、これをいかに市民の皆さんに使っていただいで活用していくかは非常に大切である。今のイメージだと、趣味講座の人だけが使うようなイメージになっている。一部の市民が趣味的に使うだけではなくて、大勢の市民が制約なしに自由に使えるようにしていきたい。先ほど、公民館的という話もあったが、実は、公民館的と言っていたことに意味がある。学びの交流館が地区公民館になっているが、建物的にどこが公民館かわからなくて、非常に取っつきにくい。また、13区にはコミュニティプラザがあるが、15区にはない。レインボーセンターの中に自由に使える畳の部屋が1つあるが、ほとんど市民に知られていない。もっと市民が自由に使えるような工夫をしてほしいと思う。例えば、市民プラザの市民活動室的な使い方ができるともっとよいと思うので、附帯意見までは必要ないと思うが、十分配慮していただきたい。

【青山会長】

増田委員から出された、趣味活動の利用者が使うだけではなく、大勢の人が使用できる施設にしてほしいという意見に対して意見を求める。

【丸山委員】

すばらしい意見だと思う。久保田委員も言われたが、大勢の人が来れば地域の活性化にも繋がるのではないかと思うので、ぜひ附帯意見として付けていただきたい。

【青山会長】

では、附帯意見として付けることとしてよいか。

(同意の声)

文言はどうするか。

(正・副会長に一任するとの声)

正・副会長に一任でよいか。

(同意の声)

では、正・副会長で文言を協議し、皆さんに事後報告することとする。

【福祉部：小林部長】

昨年度いろいろな形で議論をさせていただいて、諮問をさせていただいた。先ほどお話しした、公の施設の適正配置計画等からすると、3年近く皆さんにはお世話になっているかと思う。昨年度は「支障あり」ということでいただいて、私どもも精一杯いろいろな形で丁寧に説明し、議論してきたつもりである。「足りないだろう」という方もいらっしやっただと思うが、「十分にやっていた」というご意見もいただいて本当に感謝したいと思う。おそらく、地域協議会のあり方の一つとしても大きな軌跡になったのではないかと思っている。

最後、附帯意見のところで、実は今回の諮問は、直江津区にある公の施設である、市民いこいの家の温浴機能の廃止、それから、直江津ふれあい館等の移転ということで諮問をさせていただいた。予定通りいくと、市議会に条例改正案を提案して、再度、皆様のところには、新しく市民いこいの家の管理のあり方ということで諮問をさせていただく予定である。今、増田委員がおっしゃられた意見についても、再度、開館日、管理時間をどうするのかということをお諮問させていただく予定にしているので、承知しておいていただきたい。

— 福祉部長、福祉課、高齢者支援課 退室 —

【青山会長】

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：11月8日（火）午後6時30分から

【青山会長】

他に委員の皆さんから何かないか。

【増田委員】

直江津区地域協議会は2名欠員になっているが、欠員の補充についてはどうなっているかお聞きしたい。

【中村センター長】

この間、地域協議会で、これまでの経緯を承知していないと難しい案件が続いていた。事務局としては、少し落ち着いた時点の補充を考えている。地域活性化の方向性の議論が始まるか、もしくは、終わるかどうかもあるが、地域独自の予算も新しく来られた方に事務局としても説明はするが、その方のために議論を遮るということになってはいけないので、私どもも足踏みしている状況である。何か補充についてご意見があれば、承りたいと思う。

【磯田副会長】

委員の補充については、何か規程があるのか。

【中村センター長】

直江津区の委員の定数は18人と規定されており、本来は18人で審議していただくべきであることから、欠員が生じればなるべく速やかに補充すべきという状況である。

【増田委員】

議論が落ち着いてからという話だが、やはり途中からでも入っていただいて、前の任期の委員がどういう話をしたかぐらいは、知っておかなければいけないことがある。そんなにきちんと整理がつくわけではないので、早急に募集を開始してほしいと思う。募集してもすぐに決まるわけではないので、すぐに募集を開始してほしい。

【中村センター長】

欠員の補充については、公募という形ではなく、市長が選任するという形になるので、報告という形になると思う。

【青山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。